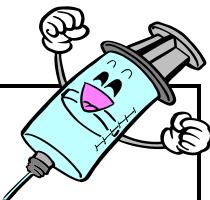


64歳以下のみなさまへ

インフルエンザ予防接種費用助成のお知らせ

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行に備え、インフルエンザ予防接種費用の全額助成を実施します。



助成対象	<ul style="list-style-type: none">○接種日において、今別町に住所を有する64歳以下の方○令和2年10月1日から令和3年1月31日までに接種したインフルエンザ予防接種費用（接種開始時期は、医療機関により異なります）				
助成額	令和2年度に限り、 <u>接種費用の全額</u> (助成期間内1人につき1回。ただし、13歳未満の方は2回を限度とする)				
申請方法	<table border="1"><tr><td>今別診療所 【要予約】 ・ 津軽今別医院 【予約不要】</td><td><ul style="list-style-type: none">○<u>今別診療所は予約が必要です。津軽今別医院は予約が不要です。</u>○受診する際は、健康保険証等（氏名と住所が分かる物）を提示してください。○医療機関において、助成申請手続きをしてください。○<u>医療機関窓口での支払いはありません。</u></td></tr><tr><td>町外の医療機関</td><td><ul style="list-style-type: none">○<u>償還払い（払い戻し）</u>となります。 医療機関に一旦接種費用の全額を支払った後、役場町民福祉課にて申請手続きをしてください。○申請の際は、「領収書（レシート不可）」「印鑑」「通帳等の写し（振込先口座が分かる物）」をご持参ください。○<u>申請の締切は、令和3年3月1日（月）必着</u>です。</td></tr></table>	今別診療所 【要予約】 ・ 津軽今別医院 【予約不要】	<ul style="list-style-type: none">○<u>今別診療所は予約が必要です。津軽今別医院は予約が不要です。</u>○受診する際は、健康保険証等（氏名と住所が分かる物）を提示してください。○医療機関において、助成申請手続きをしてください。○<u>医療機関窓口での支払いはありません。</u>	町外の医療機関	<ul style="list-style-type: none">○<u>償還払い（払い戻し）</u>となります。 医療機関に一旦接種費用の全額を支払った後、役場町民福祉課にて申請手続きをしてください。○申請の際は、「領収書（レシート不可）」「印鑑」「通帳等の写し（振込先口座が分かる物）」をご持参ください。○<u>申請の締切は、令和3年3月1日（月）必着</u>です。
今別診療所 【要予約】 ・ 津軽今別医院 【予約不要】	<ul style="list-style-type: none">○<u>今別診療所は予約が必要です。津軽今別医院は予約が不要です。</u>○受診する際は、健康保険証等（氏名と住所が分かる物）を提示してください。○医療機関において、助成申請手続きをしてください。○<u>医療機関窓口での支払いはありません。</u>				
町外の医療機関	<ul style="list-style-type: none">○<u>償還払い（払い戻し）</u>となります。 医療機関に一旦接種費用の全額を支払った後、役場町民福祉課にて申請手続きをしてください。○申請の際は、「領収書（レシート不可）」「印鑑」「通帳等の写し（振込先口座が分かる物）」をご持参ください。○<u>申請の締切は、令和3年3月1日（月）必着</u>です。				
注意事項	<ul style="list-style-type: none">○償還払いに添付する領収証は、「被接種者氏名」「接種日」「接種金額」「医療機関名」「医療機関の印又は受領印」「インフルエンザ予防接種費用である旨」が明記されているもののみ有効です。なお、インフルエンザ予防接種費用の記載がない場合は、インフルエンザ予防接種済証または接種したことがわかる診療明細書を添付してください。○インフルエンザ予防接種は、任意接種となるため、ワクチン接種に起因する健康被害が発生した場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法による救済制度が適用されます。				

申請書様式（町外医療機関で接種を受けた方）

「今別町インフルエンザ予防接種費用助成申請書兼請求書」